



高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定の一部を変更する協定

令和2年11月1日付け高知県と高知県身体障害者（児）施設協会との間に締結した高知県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定の一部変更について、次のとおりこの協定を締結する。

第1条の中の「一般の避難所」を「避難所等」に改める。

第2条第1項の（5）中の「一般避難所内」を「避難所等」に改める。

第4条第1項の中の「一般の避難所」を「避難所等」に改める。

この協定の締結を証するものとして、本書2通を作成し、甲乙署名のうえ、それぞれ1通を保有するものとする。

令和6年9月1日

甲 高知県高知市丸ノ内 1-2-20  
高知県知事

乙 高岡郡四万十町仁井田字倉木 462 番地  
(障害者支援施設オイコニア)  
高知県身体障害者（児）施設協会  
会長